

令和元年度（2019年度）医事業務委託に関する事業者募集要項

1 目的

宝塚市立病院においては、限られた財源、人的資源を有効に活用し、医療サービスの向上、患者サービスの向上、経費の効率化を図るため、令和元年度からの医事業務を請負う委託事業者を募集します。

2 契約期間

準備期間 令和元年(2019年)8月1日～令和元年(2019年)9月30日の2ヵ月間
履行期間 令和元年(2019年)10月1日～令和4年(2022年)9月30日の3年間

3 応募資格

以下の条件をすべて満たす者とする。

- (A) 令和元年6月1日現在、病床数300床以上の急性期病院にて、過去5ヵ年において、医事業務を3年以上継続して受託しているもの。
- (B) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (C) 宝塚市において指名停止期間中でないこと。
- (D) 宝塚市暴力団排除の推進に関する条例（平成24年条例第6号、以下「暴力団排除条例」という。）第2条第3号に該当しないこと。

(注) 募集記事掲載日から委託契約締結に至るまでの間に宝塚市において指名停止措置を受けた者とは、契約しません。

4 委託内容（概要）（詳細は「業務概要仕様書」参照）

- (1) 外来・入院の受付業務
- (2) 外来・入院の会計業務
- (3) 救急外来業務
- (4) 診療費収納業務
- (5) 診療情報管理業務
- (6) 地域医療室業務
- (7) 手術室業務
- (8) 消化器内視鏡センター受付業務
- (9) 中央放射線室受付業務
- (10) 総括管理業務
- (11) 医事・未収金管理業務
- (12) 他法業務
- (13) 医事システム運用業務
- (14) レセプト業務
- (15) 病歴室業務

- (16) リハビリ関係業務
- (17) 外来各科受付業務

5 提出書類

- (1) 提案書 8部
- (2) 見積書 1部
- (3) 財務諸表（過去3年分の損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）
（様式自由） 2部

6 提案書作成要領

- (1) A4、20ページ以内で作成の上、提出してください。8部作成願います。
- (2) 簡易製本にしてください。資源節約の折、ビニールに貼り付ける等はおやめください。ただし、再利用できるものは可とします。
- (3) 図や表を使い、わかりやすく説明・提案してください。
- (4) 文字サイズは11ポイント以上でお願いします。
- (5) 添付資料につきましても、できるだけ、A4でご提出ください。
- (6) 提出された提案書等資料は、返却しません。
- (7) 提出された提案書等に虚偽の記載があれば、選考対象から外します。
- (8) 提出後の訂正・削除・追加は不可とします。

7 見積上限額

3年間 693,000,000円（消費税抜き）
（参考 1年間につき231,000,000円（消費税抜き））
※上記の額を上回る見積を提出したものは失格とする。

8 見積書様式 別紙のとおり

9 業務概要仕様書 別紙のとおり

10 提出期間

令和元年6月3日（月）午前9時～午後5時まで（時間厳守）
宝塚市立病院 経営統括部医事担当まで直接ご持参ください。

11 質問に関して

5月22日（水）午後5時までに、別紙質問提出用紙に記載して、下記、15の電子メールアドレス宛にご送付下さい。タイトルは【医事業務委託】としてください。
5月24日（金）午後5時までに全質問者に電子メールにて回答を送付します。
自らの質問はないが他者の質問に対する回答の送付を希望する場合は、質問書の提出期限までに下記メールアドレス宛にメールを送信してください。
その場合、件名に「医事業務委託質問回答送付希望」とし、回答先メールアドレスと電話番号、社名、担当者氏名を送信してください。

12 選考方法の概要

(1) 基本的な考え方

- ① 令和元年10月からの医事業務委託を実施する事業者を選考するにあたり、広く公募し、応募してきた業者から市立病院が指定した提案書、見積書等の提出を求め、市立病院職員で構成する「医事業務委託事業者選考審査委員会」による書類選考により3業者に絞り、さらに口頭発表を求め、委託事業者選考審査基準に基づき選考を行い、最も優れた提案者を優先交渉権者として選出します。
- ② 市立病院経営統括部は、優先交渉権者と業務仕様書の細部を調整し、見積書の再提出を求め、契約締結手続きを経て委託事業者を確定します。
なお、応募事業者が1者しかない場合でも、審査基準に基づき評価するが、当方が求める一定水準を充たさない場合は、契約交渉に至らない場合もあります。

(2) 主な日程予定

- 5月15日 病院ホームページに提案書及び提案価格見積書を求める記事を掲載
- 6月 3日 提案書、提案価格見積書及び財務諸表の提出締切り
- 6月11日 提案書等審査
- 6月14日 プレゼンテーション実施
- 6月17日 優先交渉権者決定
- 6月下旬 優先交渉権者と細部の交渉
- 7月 2日 委託業者仮決定
- 7月中旬 細部の協議・仕様書調整・見積書提出
- 7月下旬 医事業務委託契約手続き
- 8月 1日 医事業務委託契約締結（令和元年8月1日付）
- 8～9月 受託業者業務準備期間（引き継ぎ）
(準備期間に対する委託料は発生しないものとする。)
- 10月1日 業務履行開始

13 審査基準 別紙のとおり

14 留意事項

- (1) 契約を締結するに当たり、暴力団排除条例第7条及び宝塚市等の事務等からの暴力団等の排除の推進に関する要綱第3条第2号に基づく誓約書を提出すること。
- (2) 提案書の内容に虚偽があった場合は契約を締結せず、締結済みであっても取り消しします。その場合、当院に損害が発生すれば、損害賠償を求める場合があります。
- (3) プレゼンテーションについて
 - ① 1業者あたりのプレゼンテーションに要する時間は、質疑応答も含めて40分以内とします。
 - ② プレゼンテーション用資料は不要ですが、用意するなら8部用意すること。
 - ③ プレゼンテーションに参加する人数は、3名までとします。ただし、受託となった場合に現場責任者となる方の出席をお願いします。

15 連絡先、提出先

宝塚市立病院	経営統括部	医事経営担当
電 話	0 7 9 7 - 8 7 - 1 1 6 1	
ファクシミリ	0 7 9 7 - 8 7 - 5 6 2 4	
電子メール	m-takarazuka0200@city.takarazuka.lg.jp	